

平成19年度 事務事業評価表

所属 05120000

地域振興部 産業経済課

事務事業	144702 販売経路拡大支援事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1447	経営支援	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	直売所納入農業者数：18年度78農家 商店街数：3商店街					
事務事業意図	野菜の直売により商店街が活性化しており、区内農産物の販路が拡大している。					
事務事業手段	<p>「平成13年開始」商店街イベント（朝市等）などにおける葛飾産野菜の販売に対し、横断幕や買物袋等の物的支援を行う。また、元気野菜直売所や庭先直売所を紹介する直売マップを作成・配布する。</p> <p>・PR方法</p> <p>【横断幕】1商店街3枚程度</p> <p>【買い物袋】1商店街1月あたりビニール袋300枚程度</p> <p>【直売マップ】隔年で3,000部作成</p>					
根拠法令	なし					
現状と課題	野菜取扱店の無い商店街で野菜直売を行うことは、区内商店街の振興と販売経路の拡大による区内農業の振興の両面で効果があると考えられる。平成14年度からは区内生産農家と区内小売店との連携事業や直売のPRを含めた事業として実施している。課題としては、安定供給が農地の減少により難しくなっている。					
成果・活動指標	<p>成果： 商店街直売・PR即売への農産物出荷数（束）目標：年間13,000束</p> <p>直売による葛飾元気野菜販売実績（千円） 目標：年間43,000千円</p> <p>活動： 朝市等への支援回数 目標：年間65回</p>					
目標達成状況	成果指標1 [点]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	13,000.00	13,000.00	13,000.00	
	成果指標2 [千円]	予定	43,000.00	43,000.00	43,000.00	
		実績	44,469.00	45,000.00		
	活動指標1 [回]	予定	65.00	65.00	65.00	
		実績	67.00	77.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		2,494	2,173	
		実績	2,157	2,261		
総合評価	<p>拡充。農業振興と商業振興との両面で効果が図られる事業内容であることから、区内産業の活性化を図るためにも、多くの区民に周知すると共に、葛飾元気野菜の取扱店や使用店を増やす等、事業内容の拡大を支援していく必要がある。</p>					
事業評価	事業の必要性	はい。葛飾産野菜の販売と商店街への集客効果との両面で効果が図られていることから、支援を続ける必要がある。				
	民間活用	実施困難。横断幕掲出やビニール袋の配布などのPR中心の支援事業であるため、民間を活用することは困難である。				
	成果向上余地	はい。葛飾産野菜の生産者との信頼を作るための方法、農地を有効活用し、学校給食への利用など成果を上げる余地はある。また、直売マップについては、簡素にし、より多く作成・配布するよう工夫した。				
	経費削減余地	いいえ。新鮮さで人気の高い葛飾産野菜の販売ルートの確立のため、一時的に経費支援の増加が見込まれる。しかし、PRなどの経費の見直しは行っている。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05120000

事務事業 144702

地域振興部 産業経済課

販売経路拡大支援事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		2,314	2,033		
	直接費	事業費	(6)		574	313		
	職員人件費	人件費	(7)		1,740	1,720		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.20	0.20		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.20	0.20		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		180	140		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		180	140			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		2,494	2,173			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	1,977	2,121			
	直接費	事業費	(25)	317	461			
	職員人件費	人件費	(26)	1,660	1,660			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.20	0.20			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.20	0.20			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	180	140			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	180	140				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	2,157	2,261				

平成19年度 事務事業評価表

所属 05120000

地域振興部 産業経済課

事務事業	144703 中小企業融資事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1447	経営支援	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内事業所 平成16年事業所数：20,003					
事務事業意図	低利で安定的な資金を調達できることで中小企業の経営が安定しており、積極的に事業展開に取り組んでいる。					
事務事業手段	昭和43年度事業開始。中小企業の経営の安定と設備の近代化、起業や事業展開の支援を図るため、区内及び周辺区の金融機関と協働し、低利な事業資金をあっせん融資し、信用保証料30万円までの補助と利子の一部補給(0.2~2.0%)を行う。 <融資種類> 一般、一般(借換)、商店街活性化資金、大型店対策資金、地場産業振興、労働安全衛生設備導入資金、工場建替資金、ハイテク設備導入資金、緊急資金、起業家支援、事業転換・多角化資金、緊急つなぎ資金、産学等連携事業支援、安全安心対策資金、不況対策緊急資金、不況対策緊急資金(借換)					
根拠法令	葛飾区中小企業融資要綱					
現状と課題	長期にわたる景気の低迷や産業構造の変化、国際化などにより、区内の中小零細企業は非常に厳しい経営環境の中で経営努力を続けている。区の制度融資においては、融資申込条件の緩和、不況対策緊急資金融資の存続などにより、時宜に応じた区内中小企業の支援を実施してきた。今後も区内産業の活性化に資する制度の展開が求められる。					
成果・活動指標	成果指標1：倒産件数、目標：21年度までに0件 活動指標1：処理件数、目標：21年度までに8,000件(融資実行件数+利子補給件数) 活動指標2：融資実行件数、目標：21年度までに1,200件					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [件]	予定	0.00	0.00	0.00	
		実績	55.00	60.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [件]	予定	8,000.00	8,000.00	8,000.00	
		実績	7,040.00	6,161.00		
	活動指標2 [件]	予定	1,600.00	1,600.00	1,500.00	
		実績	1,387.00	1,717.00		
	トータルコスト (千円)	予定		410,740	425,440	
実績		378,012	379,370			
総合評価	継続 区が行っている中小企業支援策としては、融資制度が最も重要な施策であり、これまでも十分な効果を発揮していた。このことは事業者に対するアンケート調査においても、区として重点的に実施すべき施策の第1位に「融資の斡旋」が上げられている。今後も経済状況にふさわしい制度として充実させていく。					
事務事業評価	事業の必要性	はい 区内の中小企業者にとってこの融資制度は、事業経営を展開していくための資金調達の柱の一環となっている。また、本区の倒産件数は、近隣他区と比較して少ないのはこの融資制度による支援の効果が現れていると考えられる。				
	民間活用	実施困難 産業の活性化策として低利で、きめ細かな制度として実施することが、中小企業者から求められているので、民間での対応は困難である。				
	成果向上余地	はい 社会情勢の変化に対応して、今後需要増が見込まれる。				
	経費削減余地	いいえ 利子補給及び信用保証料の区の負担率を下げればコストは下がるが、中小企業の置かれている状況が厳しい中で、区の負担率を下げることは困難であり、経済状況を勘案して検討していく。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05120000

事務事業 144703

地域振興部 産業経済課

中小企業融資事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		6,594	12,710		
		一般財源	(5)		2,002,346	2,011,120		
	直接費	事業費	(6)		1,991,540	2,004,050		
	職員人件費	人件費	(7)		17,400	19,780		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		2.00	2.30		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.00	2.30		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,800	1,610		
		(控除)コスト対象外	(16)		1,600,000	1,600,000		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			-1,598,200	-1,598,390		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			410,740	425,440		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	5,820	17,731			
		一般財源	(24)	1,970,572	1,960,239			
	直接費	事業費	(25)	1,961,452	1,961,370			
	職員人件費	人件費	(26)	14,940	16,600			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.80	2.00			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.80	2.00			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,620	1,400			
		(控除)コスト対象外	(35)	1,600,000	1,600,000			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		-1,598,380	-1,598,600			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		378,012	379,370			

平成19年度 事務事業評価表

所属 05120000

地域振興部 産業経済課

事務事業	144705 設備貸与支援事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1447	経営支援	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内事業所 平成16年事業所数：20,003					
事務事業意図	中小企業の経営基盤の強化に必要な設備導入が促進され、競争力が向上している。					
事務事業手段	平成6年度事業開始。区内の中小企業が、(財)東京都中小企業振興公社の実施する「設備貸与制度」を利用し、経営基盤の強化に必要な設備を導入する場合に割賦料またはリース料の一部を助成するもの。 助成内容 設備を割賦する場合=割賦損料1/2、設備をリースする場合=リース料の1/20 *都公社が、平成15年1月31日をもって新規受付を一時中止(再開未定)したため、区の一部助成も中止となっている。現在は、平成15年1月までに受付した9件分の償還にかかる事務事業を実施している。					
根拠法令	設備貸与支援制度実施要綱					
現状と課題	中小企業の設備近代化により、競争力の強化を図るため、平成6年度より行ってきた事業であるが、長期にわたる不況で新規設備投資が非常に難しい状況のため、この設備貸与制度は平成15年1月31日をもって休止された。区は、平成15年1月までに受付した9件分の償還にかかる一部助成を継続し、平成22年度で終了する予定。					
成果・活動指標	成果指標1： 支援件数の前年比、目標：21年度までに70% 活動指標1： 支援件数、目標：21年度までに2件					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [%]	予定	71.40	75.50	77.78	
		実績	66.67	64.28		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [件]	予定	15.00	9.00	7.00	
		実績	14.00	9.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		1,979	1,664	
実績		2,177	1,897			
総合評価	廃止・休止 財団法人東京都中小企業振興公社の実施する「設備貸与制度」を利用して設備を導入する場合に、リース料または割賦料の一部を助成する制度である。同公社の新規受付中止に伴い、新規の支援対象企業の受付は休止とする。					
事業評価	事業の必要性	どちらともいえない 中小企業者が、近代的な設備を導入し生産性を向上させ競争力を増すために多大なコストを要するので、区がその一部を支援している。				
	民間活用	実施困難 中小企業が近代的な設備を導入し、経営改善を図るための支援策として補助をする制度なので、区の事業とすべきである。				
	成果向上余地	いいえ 支援対象制度が平成15年1月末で新規の受付を中止しているため、対象件数の増加はない。				
	経費削減余地	いいえ 新規対象企業の受付が中止となっているため、事業コストは減少している。中小企業の置かれている経営環境を考えると、補助率を下げることは難しい。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05120000

事務事業 144705

地域振興部 産業経済課

設備貸与支援事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		1,889	1,594		
	直接費	事業費	(6)		1,019	734		
	職員人件費	人件費	(7)		870	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10	0.10		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90	70			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			1,979	1,664		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	2,087	1,827			
	直接費	事業費	(25)	1,257	997			
	職員人件費	人件費	(26)	830	830			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90	70				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	2,177	1,897				

平成19年度 事務事業評価表

所属 05120000

地域振興部 産業経済課

事務事業	144707 魅力ある都市農業育成事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1447	経営支援	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内農家 (18年度 区内農家数: 214農家)					
事務事業意図	経営改善に取り組み、収益性の高い農業を実現し、産業としての魅力ある企業的農業経営が行われている。					
事務事業手段	「平成10年度開始」東京都の補助事業を活用して、農地の整備を行う営農集団・農家に対し、経費の一部を助成する。【助成基準】東京都の魅力ある都市農業育成対策事業に採択された事業に対し、助成する。【助成内訳】東京都：事業費総額の2分の1(5,000万円限度)葛飾区：事業費総額の10分の1(1,000万円限度)。【事業メニュー】地産地消・農産物安心確保促進事業、環境調和・多面的機能発揮事業、農畜産物ブランド化推進事業、農業チャレンジャー支援事業。【採択方法】事業の採択にあたっては、前年度に東京都に提出し審査を受け事業の決定を受ける。					
根拠法令	葛飾区魅力ある都市農業育成対策事業費補助金交付要綱等					
現状と課題	企業的経営を目指す農家に東京都の補助事業を活用し、収益性の高い農業を実現し農業経営を支援するためのものであるが、農業を取り巻く経営環境は輸入農産物の増大、後継者不足等によりさらに厳しさを増している状況にある。また、東京都補助事業の内容変更に伴い、補助事業の趣旨に合わせた事業の再構築が必要となっている。					
成果・活動指標	(17年度の申請無し) 成果1：事業実施農家件数 活動2：申請農家件数					
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
		実績	0.00	7.00	0.00	
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [件]	予定	0.00	0.00	0.00	
		実績	0.00	7.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		18,960	930	
		実績	0	18,900		
総合評価	再構築。都の認定を受けた事業に対して区が上乗せして補助を行う事業であるが、東京都の事業趣旨を踏まえて、新たな農業改革等に取り組むよう促し、今後の農業経営の改善に繋がるよう再構築を行う必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい。支援を受け経営改善に取り組んだ農家の収益性が向上するなど、農業経営育成に効果がある。				
	民間活用	実施困難。東京都の補助事業を活用している事業なので民間委託は不可能				
	成果向上余地	はい。新たな分野に取り組みれば効果が上がる。				
	経費削減余地	いいえ。補助率が定められているので、コストを下げる余地はない。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05120000

事務事業 144707

地域振興部 産業経済課

魅力ある都市農業育成事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		15,000	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		3,870	860		
	直接費	事業費	(6)		18,000	0		
	職員人件費	人件費	(7)		870	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)			0.00		
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10	0.10		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90	70		
		トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		18,960	930		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	15,000			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	0	3,830			
	直接費	事業費	(25)	0	18,000			
	職員人件費	人件費	(26)	0	830			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.00	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.00	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	0	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	0	70			
		トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	0	18,900			

平成19年度 事務事業評価表

所属 05120000

地域振興部 産業経済課

事務事業	144721 地域産業振興会館維持管理委託					
	事業区分	経常事業	施策体系	1447	経営支援	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	区内中小企業・産業団体・区民					
事務事業意図	区内産業の拠点施設として施設が機能している。					
事務事業手段	「昭和63年度開始」区内産業振興の拠点施設としての機能を維持するため建物・設備機器等のメンテナンスや修繕を行う。					
根拠法令	地方自治法244条の2、葛飾区地域産業振興会館条例、同施行規則					
現状と課題	開館依頼18年が経過し施設の老朽化に伴う緊急工事等により維持経費が増え問題となっている。そこで、効率的な維持管理を目指した施設のリニューアルを行い、施設機能の維持と維持経費の削減を図っていく必要がある。また、効率的な維持管理を行うため、平成18年度から指定管理者制度を導入した。					
成果・活動指標	成果：開館日数 目標：年356日 活動：開館日数 目標：年356日					
目標達成状況	成果指標1 [日]	予定			365.00	
		実績				
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [日]	予定			365.00	
		実績				
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定			187,792	
		実績		164,406		
総合評価	継続。平成18年度より指定管理者制度を導入し、抜本的に執行方法を変更し効率的な維持管理を進めているところであり当面継続していく。					
事業評価	事業の必要性	はい。施設がいつでも利用できるように維持していくことは必要であり、利用者にとっても重要なことである。				
	民間活用	実施済。民間活力の導入や効率化のため、平成18年度から指定管理者制度を導入している。				
	成果向上余地	はい。指定管理者の指定期間の長期化により効果をあげる余地がある。				
	経費削減余地	はい。指定管理者の指定期間の長期化により経費削減の余地がある。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05120000

事務事業 144721

地域振興部 産業経済課

地域産業振興会館維持管理委託

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)			0	
		都道府県支出金	(2)			0	
		地方債	(3)			0	
		その他	(4)			0	
		一般財源	(5)			145,441	
	直接費	事業費	(6)			144,581	
	職員人件費	人件費	(7)			860	
		再雇用職員分	(8)			0	
		(職員数：賦課)	(9)			0.10	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)			0.10	
	間接費	(12)			0		
	調整額	(加算)減価償却費	(13)			32,791	
		(加算)金利	(14)			9,490	
		(加算)退職給与引当	(15)			70	
		(控除)コスト対象外	(16)			0	
		(控除)雑収入	(17)			0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			42,351		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			187,792		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)		0		
		都道府県支出金	(21)		0		
		地方債	(22)		0		
		その他	(23)		0		
		一般財源	(24)		148,877		
	直接費	事業費	(25)		148,047		
	職員人件費	人件費	(26)		830		
		再雇用職員分	(27)		0		
		(職員数：賦課)	(28)		0.10		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)		0.10		
	間接費	(31)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(32)		0		
		(加算)金利	(33)		15,459		
		(加算)退職給与引当	(34)		70		
		(控除)コスト対象外	(35)		0		
		(控除)雑収入	(36)		0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		15,529			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		164,406			

平成19年度 事務事業評価表

所属 05120000

地域振興部 産業経済課

事務事業	144722 地域産業振興会館運営委託						
	事業区分	経常事業	施策体系	1447	経営支援		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	可	
	***		***		***		
対象	区内中小企業・産業団体・区民 区人口 439,942人(H18.4.1現在)						
事務事業意図	企業活動・業界として関係相互の交流を図り活動を行う場として、また区内産業の拠点として大いに活用している。						
事務事業手段	「昭和63年度開始」区内産業振興の拠点として、区内産業団体及び一般区民に企業活動や自主活動の場を提供し、製品の発表展示・販売など、企業活動を支援し、産業振興を図る。【構造規模】鉄筋コンクリート造・地下1階地上4階、敷地面積7,721.21㎡、延床面積6,096.87㎡ 【開館日】年末年始(12月28日から1月4日)及び3・9月の施設メンテナンスのための休館日を除く全日 【開館時間】午前9時から午後9時30分 【貸室概要】大ホールを始めとする9施設						
根拠法令	地方自治法244条の2、葛飾区地域産業振興会館条例、同施行規則						
現状と課題	地域産業の発展を目的に商業・産業団体等が相互交流や活動の場として施設が利用されているが、景気の低迷などによる経営環境の悪化により施設の利用数は減っている。そこで、施設の利用促進を図り、効率的な運営や施設管理を図るため平成18年度から指定管理者制度を導入した。						
成果・活動指標	成果：稼働率(%) = 利用件数 / 利用稼働件数 × 100 目標：60%の稼働率 活動：利用件数 目標：年5,000件						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成18年度	平成19年度			
		実績			60.00		
	成果指標2 []	予定					
		実績					
	活動指標1 [件]	予定			5,000.00		
		実績					
	活動指標2 []	予定					
		実績					
	トータルコスト (千円)	予定			37,388		
		実績		84,937			
総合評価	継続。平成18年度より指定管理者制度を導入し、抜本的に執行方法を変更し効率的な管理運営を進めているところであり継続していく。						
事業評価	事業の必要性	はい。本区は23区で3番目に中小企業の多い街である。この中小企業の会議、企業間の交流、展示会などの活動を支援する施設を運営していくことは地域産業の活性化にとっても重要である。					
	民間活用	実施済。施設の管理運営に民間活力やの導入や効率化のため、平成18年度から指定管理者制度を導入している。					
	成果向上余地	はい。指定管理者の指定期間の長期化により効果をあげる余地がある。					
	経費削減余地	はい。指定管理者の指定期間の長期化により効果をあげる余地がある。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05120000

事務事業 144722

地域振興部 産業経済課

地域産業振興会館運営委託

事業期間 平成18年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		37,318		
	直接費	事業費	(6)		36,458		
	職員人件費	人件費	(7)		860		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			70		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			37,388		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	84,937			
	直接費	事業費	(25)	84,937			
	職員人件費	人件費	(26)	0			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.00			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.00			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	0			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	0				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	84,937				

平成19年度 事務事業評価表

所属 05140000

地域振興部 商工振興課

事務事業	144708 新・元気をさせ商店街事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1447	経営支援		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	区内103商店街 商店街数(17年度 106, 18年度 106, 19年度 103)						
事務事業意図	商店街の快適性や利便性が高まり、地域コミュニティづくりの推進と活性化につながっている。商店・商店街の経営や運営が安定している。						
事務事業手段	平成15年度開始。商店街が行うイベント事業、及び活性化事業に対し、東京都の補助と併せて区が商店街に支援を行うものである。イベント事業(季節行事、スタンプラリー、フリーマーケット、環境保護行事など) 1商店街2事業まで申請できる。補助対象経費100万円以下 都1/2、区1/6補助、補助対象経費100万円超 都1/3、区1/3補助(補助限度額150万円) 活性化事業(装飾街路灯建替・改修、ホームページ作成、ポイントカード導入など) 都1/3、区1/3補助(補助限度額1億円) 商店街への周知は、事業要望調査や商業関係事業説明会等を通じて行っている。						
根拠法令	東京都新・元気をさせ!商店街事業費補助金交付要綱、同左葛飾区要綱						
現状と課題	景気は回復基調が続いているが、消費の低迷、大型店の出店増加や通信販売などの様々な業態との競争激化などにより、区内商店街は厳しい状況に置かれている。商店街が継続的な集客につながるイベントを実施したり、快適性や利便性を向上させる活性化事業を行い、地域で親しまれる商店街づくりを推進する必要がある。						
成果・活動指標	成果指標1 イベント実施後に来街者増となった商店街の割合(アンケート調査%) 目標:21年度までに60% 成果指標2 区内商店街におけるイベント補助を受けた延商店街の割合(%) イベント補助を受けた延商店街数/区内商店街数×100 目標:21年度までに89.6% 活動指標1 補助を受けたイベント件数 活動指標2 イベント補助を受けた延商店街数						
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
		実績	35.00	40.00	50.00		
	成果指標2 [%]	予定	87.74	87.74	89.32		
		実績	58.33	59.09			
	活動指標1 [件]	予定	74.00	73.00	72.00		
		実績	69.00	68.00			
	活動指標2 [商店街]	予定	93.00	95.00	92.00		
		実績	91.00	87.00			
	トータルコスト (千円)	予定		68,326	80,438		
		実績	93,949	73,044			
総合評価	継続。商店街は、区民の日常生活に必要であり、地域コミュニティの向上やまちの賑わい創出の上でも一定の役割を果たしている。身近な商店街が衰退すると、特に高齢者や障害者にとっては生活上の支障が大きい。賑わいやふれあいを創出するイベントや利便性や快適性を高める活性化事業に助成することで商店街の活力向上と商店経営の安定に資する。						
事業評価	事業の必要性	はい。商店街は区民の日常生活と地域経済、雇用を支え、地域コミュニティの核としての役割も果たしている。従って、商店街の低迷は区民の生活にも影響を及ぼすことにもなるので、ソフト・ハード両面から商店街が実施する事業を支援する。					
	民間活用	実施困難。商店街が行う事業に対しての補助金の支出であるため。					
	成果向上余地	どちらとも言えない。商店街がイベント事業や活性化事業にさらに工夫を凝らし、積極的に取り組むことにより、商店街の一層の活性化につながる可能性はある。					
	経費削減余地	あまりない。イベントや活性化事業の効果を低下させないためには、一定程度の経費が必要である。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05140000

事務事業 144708

地域振興部 商工振興課

新・元気を出せ商店街事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		33,103	38,868	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		0	0	
		一般財源	(5)		34,143	40,730	
	直接費	事業費	(6)		56,806	69,278	
	職員人件費	人件費	(7)		10,440	10,320	
		再雇用職員分	(8)		0	0	
		(職員数：賦課)	(9)		1.20	1.20	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.20	1.20	
	調整額	間接費	(12)		0	0	
		(加算)減価償却費	(13)		0	0	
		(加算)金利	(14)		0	0	
		(加算)退職給与引当	(15)		1,080	840	
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,080	840		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		68,326	80,438		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	49,800	35,278		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	42,979	36,926		
	直接費	事業費	(25)	81,989	62,244		
	職員人件費	人件費	(26)	10,790	9,960		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	1.30	1.20		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.30	1.20		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	1,170	840		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,170	840			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	93,949	73,044			

平成19年度 事務事業評価表

所属 05140000

地域振興部 商工振興課

事務事業	144709 商店街ポイントカード推進支援事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1447	経営支援	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内103商店街 (17・18年度 106,19年度 103) ポイントカード実施は6商店街					
事務事業意図	ポイントカード事業の普及、推進が図られ、顧客サービスの充実と商店街の活性化につながっている。また、商店街が新たにポイントカード事業を立上げる際の誘因となっている。					
事務事業手段	の事業は平成14年度開始。の事業は平成18年度開始。顧客の買い物に対し、ポイントを提供してサービスを還元するポイントカード事業は、顧客の定着、拡大に効果がある。ポイント購入経費に対する補助 ポイント購入経費の1/3以内、30万円を限度に補助、3年間の補助とする。高齢者向け特典事業への補助(の補助が終了してから) 特典付与に係る経費の1/3以内、15万円を限度に補助、3年間の補助とする。商店街からの申請に基づき、審査の後、口座振込により補助金を交付する。事業要望調査や商業関係事業説明会等で周知。					
根拠法令	商店街ポイントカード推進支援事業補助金交付要綱					
現状と課題	景気は回復基調が続いているが、消費の低迷、大型店の出店増加や通信販売などの様々な業態との競争激化などにより、区内商店街は厳しい状況に置かれている。商店街の活性化のためには、ポイントカード事業のような購買意欲を高めるような消費者サービスへの取り組みが求められており、効果を高めるためポイントカードの広域化支援も検討する。					
成果・活動指標	成果指標1 ポイントカード事業実施商店街率(%) ポイントカード事業実施商店街/区内商店街数×100 目標:21年度までに9.4% 活動指標1 ポイントカード事業実施商店街数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 5.66	平成18年度 5.66	平成19年度 5.83	
		実績	5.66	5.83		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [商店街]	予定	6.00	6.00	6.00	
		実績	6.00	6.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		1,530	1,365	
		実績	760	1,200		
総合評価	継続。商店街は、区民の日常生活と地域経済、雇用を支えており、身近な商店街の衰退は特に高齢者や障害者にとっては生活上の支障となる。顧客を維持・拡大するためのポイントカード事業の効果を高めるため、18年度から高齢者向けサービスへの支援を実施し、商店街の事業経費を軽減しながら、顧客サービスを支援している。					
事業評価	事業の必要性	はい。ポイントカード事業は、顧客の定着や拡大に有効であり、顧客にポイントを提供するためにはかなりの経費負担が伴うが、こうした事業に自ら意欲的に取り組む商店街に助成することによって商店街の賑わいを高め、経営の安定にも資する必要がある。				
	民間活用	実施困難。商店街が行う事業に対しての補助金の支出であるため。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。ポイントカードを扱う商店・商店街が増加したり、ポイントカードを活用しての販売促進方法を工夫することにより、さらに顧客の増加につながる可能性はある。				
	経費削減余地	あまりない。本事業の補助金額は、商店街の年間ポイント購入経費やポイントカード事業運営経費から見るとかなり低い割合であり、しかも3年間限定の助成となっている。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05140000

事務事業 144709

地域振興部 商工振興課

商店街ポイントカード推進支援事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		0	0	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		0	0	
		一般財源	(5)		1,485	1,330	
	直接費	事業費	(6)		1,050	900	
	職員人件費	人件費	(7)		435	430	
		再雇用職員分	(8)		0	0	
		(職員数：賦課)	(9)		0.05	0.05	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.05	0.05	
	調整額	間接費	(12)		0	0	
		(加算)減価償却費	(13)		0	0	
		(加算)金利	(14)		0	0	
		(加算)退職給与引当	(15)		45	35	
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		45	35		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		1,530	1,365		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	715	1,165		
	直接費	事業費	(25)	300	750		
	職員人件費	人件費	(26)	415	415		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	0.05	0.05		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.05	0.05		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	45	35		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	45	35			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	760	1,200			

平成19年度 事務事業評価表

所属 05140000

地域振興部 商工振興課

事務事業	144710 公衆浴場設備改善費等助成					
	事業区分	経常事業	施策体系	1447	経営支援	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内57公衆浴場(平成19.4) 16.4 66浴場、17.4 62浴場、18.4 60浴場 遞減傾向					
事務事業意図	経営が安定し、浴場数が確保されるとともに、競争に耐えうる基盤づくりができています。					
事務事業手段	設備改善(元釜、温水器、配管等)に必要な経費の一部補助 平成元年度開始 限度額52万円(補助率設定はなし) 燃料費の一部補助 平成12年度開始 限度額月額8,000円(定額)19年度から月額9,000円 菖蒲湯、ラベンダー湯、ゆず湯、正月朝湯、りんご湯、ハーブ湯の季節行事経費の一部補助 平成14年度開始 年間9万円 銭湯・商店街連携イベントの支援 平成17年度開始 補助率1/2、限度額10万円 19年度から浴場ポイントカード事業に切替え 受付は、テクノプラザかつしか内商工振興課で、浴場(組合)からの申請に基づき、審査の上補助金を交付する。					
根拠法令	設備改善事業、燃料費、季節行事、銭湯・商店街連携イベント等推進の各補助金交付要綱					
現状と課題	自家風呂の普及により区内浴場数は遞減している。自家風呂の普及に加えて、浴場建物本体の老朽化や経営者の高齢化・後継者難など公衆浴場を取り巻く環境は厳しい。また、スーパー銭湯など新たな業態の進出や、付加設備の設置など浴場間の競争もある。公衆浴場がなくては困る方もいるので、公衆浴場の経営の安定、確保への支援が求められる。					
成果・活動指標	成果指標1 公衆浴場数の確保率(%) 平成11年4月の79浴場をベースに確保率指標を考える。当該年の浴場数/平成11年の浴場数×100 目標:21年度までに72.15% 活動指標1 設備改善助成件数 活動指標2 燃料費助成件数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	78.48	75.95	72.15	
		実績	75.95	72.15		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [件]	予定	21.00	22.00	16.00	
		実績	18.00	22.00		
	活動指標2 [件]	予定	62.00	60.00	57.00	
		実績	62.00	58.00		
	トータルコスト (千円)	予定		25,686	22,729	
		実績	23,369	24,891		
総合評価	改善。高い自家風呂普及率の中で厳しい状況にある公衆浴場は、公共性があり、高齢者を中心とした憩いの場ともなっており、経営支援は必要である。公衆浴場への関心を高め入浴者増を図るような事業については固定化することなく、工夫が必要であることから、効果を検証しながらより実績の上がる組み立てを考えていく。					
事業評価	事業の必要性	はい。自家風呂の普及に伴う経営悪化により公衆浴場数は減少しているが、衛生上必要とする方もおり、子どもから高齢者までが触れ合えるコミュニティの場でもある。必要としている区民のため、また公衆浴場の魅力を広く理解してもらうため経営安定を支援する。				
	民間活用	実施困難。浴場及び浴場組合に対する補助金の支出であるため。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。公衆浴場の経営の安定のため助成を行い、一定の効果を上げているが、建物の老朽化による建替え断念や後継者難を理由とする廃業への対応までは難しい。客数減に一定の歯止めをかけられても、大幅な増加を見込むことは困難である。				
	経費削減余地	いいえ。客数減の中、浴場経営を続ける上で、建物や設備の改修・補修経費は定期的に必要となる。また、燃料費の助成金額をとっても、実際にかかる経費の5%程度(都原価計算資料)であり、これ以上のコスト減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05140000

事務事業 144710

地域振興部 商工振興課

公衆浴場設備改善費等助成

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		25,461	22,554		
	直接費	事業費	(6)		23,286	20,404		
	職員人件費	人件費	(7)		2,175	2,150		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.25	0.25		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.25	0.25		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		225	175		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		225	175			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		25,686	22,729			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	23,099	24,716			
	直接費	事業費	(25)	20,609	22,641			
	職員人件費	人件費	(26)	2,490	2,075			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.30	0.25			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.30	0.25			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	270	175			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	270	175				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	23,369	24,891				

平成19年度 事務事業評価表

所属 05140000

地域振興部 商工振興課

事務事業	144712 トイランド運営事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1447	経営支援		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	消費者 玩具産業（玩具産業連合会々員；38社（平成18年度現在））、減少傾向						
事務事業意図	葛飾区のおもちゃ産業の歴史がテクノプラザへ来館することで理解が図られている。また、おもちゃ病院を活用してもらい、子どもたちがおもちゃを大切にしている。						
事務事業手段	昭和63年度開始 テクノプラザかつしか内にトイランドとしておもちゃを常設展示している。運営は葛飾区玩具産業連合会に委託している。ここでは昔懐かしいおもちゃから最新のおもちゃまで、おもちゃのまち葛飾を代表する玩具産業連合会に属する企業の製品を展示している。季節に合わせて年に6回、10月にはおもちゃアイデアコンクールの入賞作品、12月にはプレゼント用品等、随時、企業が展示替えを行う展示コーナーがある。また、毎月第4日曜日には、ボランティアの協力によるおもちゃ病院（おもちゃ修理）を開設している。トイランドの来場者数も多い。						
根拠法令	なし						
現状と課題	玩具産業界はITを活用したおもちゃや、テレビゲーム全盛となり、企業数の減少には著しいものがある。一方、キャラクター商品や昔懐かしい玩具を復刻させたり、大人を対象とした玩具の開発など新たな市場を開発することに意欲を注いでいるが、外国製品が多くなっており区内中小企業には厳しい現状である。						
成果・活動指標	成果指標1 おもちゃアイデアコンクールの応募件数 平成21年度までに累計1,000件 成果指標2 おもちゃ病院の受付件数 平成21年度までに累計1,500件 活動指標1 展示替えの回数 活動指標2 おもちゃ病院の開催回数						
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	200.00	400.00	600.00		
		実績	248.00	416.00			
	成果指標2 [件]	予定	300.00	600.00	900.00		
		実績	350.00	612.00			
	活動指標1 [回]	予定	5.00	5.00	5.00		
		実績	5.00	5.00			
	活動指標2 [回]	予定	14.00	14.00	14.00		
		実績	12.00	14.00			
	トータルコスト (千円)	予定		2,305	2,275		
		実績	2,233	1,997			
総合評価	縮小 トイランドとしておもちゃを常時展示しているが、来場者が極端に少なく区としての使命は果たした。また、毎月1回おもちゃ病院としておもちゃの修理を行なっている。10月にはおもちゃアイデアコンクールを行なっているが、事業を継続していくか今後検討していく。						
事業評価	事業の必要性	はい 区として葛飾区のおもちゃ産業の歴史を伝承する必要がある。					
	民間活用	実施済 月に1回実施しているおもちゃ病院のドクター（修理の人）はボランティアによって行なわれている。					
	成果向上余地	いいえ テクノプラザにおける使命は果たした。今後はおもちゃ産業の伝承を郷土と天文の博物館に移すとともに、テクノプラザの壁面等を利用した展示にシフトする。					
	経費削減余地	はい 博物館におもちゃ産業の伝承を移すことで、経費節減は可能である。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05140000

事務事業 144712

地域振興部 商工振興課

トイランド運営事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		2,215	2,205		
	直接費	事業費	(6)		1,345	1,345		
	職員人件費	人件費	(7)		870	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)		0.00	0.00		
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10	0.10		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90	70			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			2,305	2,275		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	2,143	1,927			
	直接費	事業費	(25)	1,313	1,097			
	職員人件費	人件費	(26)	830	830			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90	70				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	2,233	1,997				

平成19年度 事務事業評価表

所属 05140000

地域振興部 商工振興課

事務事業	144713 伝統産業保護育成事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	1447	経営支援	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内の伝統産業従事者 伝統産業職人会会員数 49名(19.4現在) 対象者は減少					
事務事業意図	伝統工芸が区民等に理解され、販路を拡大し、後継者が安心して後を継げるようになっている。					
事務事業手段	平成9年度開始 ・葛飾区伝統工芸品の指定 伝統的に使用されてきた原材料を使用し、伝統的な技術又は技法で手工業的に製造されているもので、概ね明治中期以前に発祥し今日まで継続していること。 ・葛飾区伝統工芸士の顕彰 伝統工芸品の製造に従事している実務経験が20年以上で高度な伝統的技術又は技法を有し、区の実施する伝統産業振興事業に協力している方を顕彰する。 ・職人会まつりの支援 伝統的技法で作る工芸品の良さを実演や体験・販売を通じて、区民に知ってもらうために、毎年5月に職人会まつりを開催する。区は、ポスター等の経費を助成する。					
根拠法令	伝統工芸品の指定及び伝統工芸士の認定に関する要綱・同認定審査委員会設置要領					
現状と課題	伝統産業職人会による製品は、大量生産・低価格の情勢となった今、取り残された状況にある。一方手作りの良さが見直されつつもありインターネットを活用しての販路拡大に挑戦している。しかし職人の高齢化と後継者不足により、技術の継承が危ぶまれている。今後、販路拡大と後継者の確保・育成を図る事が課題となっている。					
成果・活動指標	成果指標1 伝統工芸品及び伝統工芸士の認定件数 平成21年度までに1件 成果指標2 職人会まつり出展者数 平成21年度までに35件 活動指標1 職人会まつり開催数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [件]	予定	1.00	1.00	1.00	
		実績	0.00	0.00		
	成果指標2 [人]	予定	35.00	35.00	35.00	
		実績	34.00	34.00		
	活動指標1 [回]	予定	1.00	1.00	1.00	
		実績	1.00	1.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		4,170	3,919	
実績		3,713	3,797			
総合評価	継続。古くから大事に守られている伝統工芸を保護育成する観点から、PR手法など見直すことで成果向上を図りつつ、引き続き、区が実施すべきものである。					
事業評価	事業の必要性	はい。伝統的な技術又は技法で守られたものであるため、区がそれらを支援する必要がある。				
	民間活用	実施済。職人会まつりの開催や伝統産業館の運営は、伝統産業職人会において自主的に行われてるため、民間にて実施済である。				
	成果向上余地	はい。インターネットを活用した販路拡大に向け、区又は地域産業振興会館ホームページとのリンクなどPR手法を見直すことで成果向上を図ることができる。				
	経費削減余地	いいえ。職人会の資金力は乏しく、職人会まつりの支援は最小限の経費であり、経費削減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05140000

事務事業 144713

地域振興部 商工振興課

伝統産業保護育成事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		3,900	3,709		
	直接費	事業費	(6)		1,290	1,129		
	職員人件費	人件費	(7)		2,610	2,580		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.30	0.30		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.30	0.30		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		270	210		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		270	210		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		4,170	3,919			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	3,443	3,580			
	直接費	事業費	(25)	953	1,007			
	職員人件費	人件費	(26)	2,490	2,573			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.30	0.31			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.30	0.31			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	270	217			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	270	217			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	3,713	3,797				

平成19年度 事務事業評価表

所属 05140000

地域振興部 商工振興課

事務事業	144714 IT化促進助成					
	事業区分	経常事業	施策体系	1447	経営支援	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内企業 平成12年 22,883 (事業所統計調査・大企業含む数)					
事務事業意図	ホームページに企業情報を登載し、インタ-ネットで公開しPRすることにより、新たな取引先を確保し販路の拡大が図られている。					
事務事業手段	平成13年度から、ホームページを新たに開設した中小製造業等に開発にかかった費用を助成する。 補助率 1/2 限度額 5万円 周知方法;パワフルかつしかでPRして募集 申請手続 ;窓口で事前に申請、補助決定を受けてから開発、代金を支払った後に請求する。					
根拠法令	葛飾区補助金交付規則					
現状と課題	バブル崩壊に端を発した景気後退と回復の遅れ、また、近年における大手企業の製造部門が、海外の技術力の向上と低廉な賃金を求めて続々と海外移転する中で、これら企業の3次、4次下請けの多い区内中小企業は、大幅な受注の減少に直面している。こうした状況の中小企業活動に際して、PRの重要性は年々高まっている。					
成果・活動指標	成果指標1 インターネット開設事業所数 平成21年度までに15件 活動指標1 申請件数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [件]	予定	15.00	15.00	15.00	
		実績	26.00	8.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [件]	予定	15.00	15.00	15.00	
		実績	26.00	9.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		1,780	1,830	
実績		1,509	455			
総合評価	継続 技術革新や情報化が進む中、区内中小企業のビジネスチャンスの拡大を目的に、ホームページの開設助成を行なっているが、IT化の推進は区内産業の活性化や保護育成に欠かすことの出来ないものであり、区が支援していく必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい 区内中小企業がその製造する製品や技術を広くPRするために作成するホームページは区内産業の拡大・育成のために必要であり支援するのは区の責務である。				
	民間活用	実施困難 中小企業が事業に対する補助金の支出であるため				
	成果向上余地	はい ホームページの作成申請が16年度の14件から31件の実績と大幅に増加しており、ニーズが高いものと考えられる。				
	経費削減余地	いいえ 1件5万円の助成であり、経費削減は難しい。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05140000

事務事業 144714

地域振興部 商工振興課

I T化促進助成

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		1,735	1,760		
	直接費	事業費	(6)		1,300	900		
	職員人件費	人件費	(7)		435	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.05	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.05	0.10		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		45	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
		調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		45	70		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		1,780	1,830			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	1,509	448			
	直接費	事業費	(25)	1,509	365			
	職員人件費	人件費	(26)	0	83			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.00	0.01			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.00	0.01			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	0	7			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
		調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	0	7			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,509	455				

平成19年度 事務事業評価表

所属 05140000

地域振興部 商工振興課

事務事業	144715 商店街連合会助成					
	事業区分	経常事業	施策体系	1447	経営支援	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	葛飾区商店街連合会 昭和26年11月創立で、現在区内103商店街のうち54商店街が加入					
事務事業意図	加入商店街の競争力を強化する。区内商業の振興とひいては区民生活が安定、向上する。商店街連合会の組織力強化のため加盟商店街及び会員数が増加する。					
事務事業手段	昭和36年度開始。商店街連合会が実施又は参加する商店婦人講習会、商店経営者講習会、先進商店街視察、城東ブロック会、既存大型店連絡協議会、産業フェア、商店コンクール、区商連ニュース、観光写真コンクールなどの事業に対する補助。補助率は補助対象経費の1/2で限度額1,200,000円。補助限度額の推移 昭和60年度～100万円 昭和63年度～110万円 平成3年度～120万円 受付は、テクノプラザかつしか内商工振興課で、商店街連合会からの申請に基づき、審査の上補助金を交付する。					
根拠法令	なし					
現状と課題	景気は回復基調が続いているが、消費の低迷、大型店の出店増加や通信販売などの様々な業態との競争激化などにより、区内商店街は厳しい状況に置かれている。商店経営者の高齢化・後継者難や、空き店舗の存在など商店街内の環境も変化が見られる。商店街連合会が区内商店街の核となって商業の活性化を推進していく役割は増している。					
成果・活動指標	成果指標1 商店街連合会会員数 目標：21年度までに2,250 成果指標2 商店街連合会加盟率(%) 商店街連合会加盟商店街数/区内商店街数×100 目標：21年度までに52.8% 活動指標1 商店街連合会加盟商店街数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [人]	予定	2,324.00	2,303.00	2,226.00	
		実績	2,303.00	2,226.00		
	成果指標2 [%]	予定	51.89	51.89	52.43	
		実績	51.89	52.43		
	活動指標1 [商店街]	予定	55.00	55.00	54.00	
		実績	55.00	54.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		1,680	1,665	
実績		1,660	1,650			
総合評価	継続。商店街は、区民の日常生活に必要なものであり、地域経済や雇用も支えている。単独商店街事業とは異なる商店街連合会実施の広域的な事業へ助成することで区内商店・商店街の経営安定に一定の役割を果たしている。					
事業評価	事業の必要性	はい。商店街連合会は、低迷の続く商店街の核となって区内商業発展を担う立場にあるが、このための各種事業や調査・研究を実施しており、区として支援する必要性は高い。				
	民間活用	実施困難。商店街連合会が行う事業に対する補助金の支出であるため。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。現行事業を見直し再編することによっては、より効果の上がる可能性もあるが、商店街連合会の組織運営上の都合もありなかなか難しい課題である。				
	経費削減余地	いいえ。商店街連合会が様々な事業を実施する中で、補助金額は平成3年度から据え置きであり妥当と思われる。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05140000

事務事業 144715

地域振興部 商工振興課

商店街連合会助成

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		1,635	1,630		
	直接費	事業費	(6)		1,200	1,200		
	職員人件費	人件費	(7)		435	430		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.05	0.05		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.05	0.05		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		45	35		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		45	35			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		1,680	1,665			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	1,615	1,615			
	直接費	事業費	(25)	1,200	1,200			
	職員人件費	人件費	(26)	415	415			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.05	0.05			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.05	0.05			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	45	35			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	45	35				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,660	1,650				

平成19年度 事務事業評価表

所属 05140000

地域振興部 商工振興課

事務事業	144716 共通商品券発行事業費助成					
	事業区分	経常事業	施策体系	1447	経営支援	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	葛飾区商店街振興組合連合会 区内10商店街振興組合のうち7組合が加入					
事務事業意図	区内共通商品券が広く流通し、区内商店街での購買意欲が高まっている。					
事務事業手段	平成12年度開始。商店街振興組合連合会が発行する区内共通商品券事業費に対し助成する。額面500円の区内共通商品券を割引で区内商店街が購入し、主に売出しやイベントの景品として活用している。中元期と歳末の年2回発行し、区は事業経費の1/3を助成している。受付は、テクノプラザかつしか内商工振興課で、商店街振興組合連合会からの申請に基づき、実績確認等を経て補助金を交付する。平成12～15年度は、商店街連合会が発行する区内共通買物券事業費に助成した。					
根拠法令	共通商品券発行事業費助成実施要綱					
現状と課題	商店街を取り巻く状況は、大型店との競合、消費者ニーズの多様化、規制緩和や流通構造の変化に伴う価格競争などに加えて、消費需要の低迷により厳しいものとなっている。区内共通商品券の取扱商店街がさらに広がれば魅力も高まり、また発行形態や有効期間についても今後研究していくことでより効果を高められる可能性がある。					
成果・活動指標	成果指標1 共通商品券取扱い商店街数 21年度までに41 活動指標1 共通商品券換金枚数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [商店街]	予定	40.00	40.00	41.00	
		実績	42.00	41.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [枚]	予定	81,000.00	81,000.00	82,968.00	
		実績	78,638.00	72,972.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		14,460	14,758	
実績		14,026	13,062			
総合評価	継続。商店街は区民の日常生活に必要なものであり、地域経済や雇用も支えている。身近な商店街の衰退は、特に高齢者や障害者にとっては生活上の大きな支障につながる。区内共通商品券は、商店街での購買力の拡大と商店街の活性化等に寄与しており、区内商業の振興に効果が認められる。					
事業評価	事業の必要性	はい。商店街振興組合連合会は、低迷の続く商店街の核となって区内商業発展を担う立場にある。消費者の関心を集め商店街での購買力を高めるための広域的な販売促進事業として共通商品券の発行を実施しており、区として支援する必要がある。				
	民間活用	実施困難。商店街振興組合連合会が実施する事業に対する補助金の支出であるため。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。現状の共通商品券は、商店街のイベントや売出し時の景品として活用され有効期間も限られているが、利用できる商店街、商店がさらに広がれば消費者にとっての使いやすさは向上する。				
	経費削減余地	いいえ。区内商店街での購買力確保及び拡大のため現行の発行回数、枚数は必要で、補助金額も妥当と考えられ、経費の削減は難しい。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05140000

事務事業 144716

地域振興部 商工振興課

共通商品券発行事業費助成

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		14,370	14,688		
	直接費	事業費	(6)		13,500	13,828		
	職員人件費	人件費	(7)		870	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10	0.10		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90	70			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		14,460	14,758			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	13,936	12,992			
	直接費	事業費	(25)	13,106	12,162			
	職員人件費	人件費	(26)	830	830			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10	0.10			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	90	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90	70				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	14,026	13,062				

平成19年度 事務事業評価表

所属 05140000

地域振興部 商工振興課

事務事業	144717 商店街法人化促進事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1447	経営支援		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	区内未法人商店街91(区内商店街数103) 平成5年以降単独商店会の法人化はない。						
事務事業意図	商店街の組織力や信用力が増し、法人のメリットを活用して活力ある商店街がつけられている。						
事務事業手段	昭和46年度開始。商店会が法人化を図る際、法人設立に要する事務費等の一部を助成する。商店街を法人化すると、組織力が強化され社会的な信用力も増し、融資や国等の公的助成が受けやすくなったり、税制面での優遇措置などがある。設立に係る事務費等を補助対象とし、補助限度額30万円、補助率は1/2。受付は、テクノプラザ内商工振興課で、該当商店街からの申請に基づき、法人設立に要した経費等を確認した上で補助金を交付する。16年度から補助実績なし						
根拠法令	商店街振興組合法、中小企業等協同組合法						
現状と課題	景気は回復基調が続いているが、大型店の出店増加や通信販売などの様々な業態との競合等により区内商店街は厳しい状況にある。このため、法人化を図ることによって組織力、信用力を強化し、法人化のメリットを活用することは、商店街活性化の方策の一つである。但し法人化した場合は、法人税負担や決算関係書類提出などの負担も生じる。						
成果・活動指標	成果指標1 区内法人商店街数(単独商店街・協同組合、広域協同組合、連合会) 目標:21年度までに14 活動指標1 法人化件数						
目標達成状況	成果指標1 [商店街]	予定	平成17年度 16.00	平成18年度 15.00	平成19年度 14.00		
		実績	15.00	14.00			
	成果指標2 []	予定					
		実績					
	活動指標1 [件]	予定	0.00	0.00	0.00		
		実績	0.00	0.00			
	活動指標2 []	予定					
		実績					
	トータルコスト (千円)	予定		0	0		
		実績	0	0			
総合評価	継続。商店街は区民の日常生活に必要なものであり、地域経済や雇用も支えている。商店街を法人化して組織力や信用力を高めることは、商店街を取り巻く厳しい状況を打開する方策の一つであり、法人化のメリットを活かした活動を行うことにより商店街の活性化が期待される。						
事業評価	事業の必要性	どちらとも言えない。経費や事務の負担が生じながらも法人化して意欲的に活動しようとする商店街に対し、区として支援すべきであるが、近年メリットと負担を比較して法人を解散する事例も見られることから必要性はやや低下していると考えられる。					
	民間活用	実施困難。商店街が法人化を図る場合の事務費等の助成であるため。					
	成果向上余地	どちらとも言えない。この助成を使って法人化するだけでなく、法人組織のメリットを活かして積極的に商店街活動を実施するかどうか商店街活性化の鍵を握っている。					
	経費削減余地	いいえ。法人設立後には商店街が毎年一定の租税等の経費負担を継続していくことから考えて、設立時のみに助成する本事業の補助金額は妥当であり、これ以上コストを下げることは困難である。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05140000

事務事業 144717

地域振興部 商工振興課

商店街法人化促進事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		0	0	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		0	0	
		一般財源	(5)		0	0	
	直接費	事業費	(6)		0	0	
	職員人件費	人件費	(7)		0	0	
		再雇用職員分	(8)		0	0	
		(職員数：賦課)	(9)		0.00	0.00	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.00	0.00	
	調整額	間接費	(12)		0	0	
		(加算)減価償却費	(13)		0	0	
		(加算)金利	(14)		0	0	
		(加算)退職給与引当	(15)		0	0	
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			0	0	
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			0	0	
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	0	0		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	0	0		
	直接費	事業費	(25)	0	0		
	職員人件費	人件費	(26)	0	0		
		再雇用職員分	(27)	0	0		
		(職員数：賦課)	(28)	0.00	0.00		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.00	0.00		
	調整額	間接費	(31)	0	0		
		(加算)減価償却費	(32)	0	0		
		(加算)金利	(33)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(34)	0	0		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0	0		
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	0	0			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	0	0			

平成19年度 事務事業評価表

所属 05140000

地域振興部 商工振興課

事務事業	144718 商業まつり事業費助成					
	事業区分	経常事業	施策体系	1447	経営支援	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	葛飾区商店街連合会 昭和26年11月創立で、現在区内103商店街のうち54商店街が加入					
事務事業意図	多くの商店街が商業まつりに参加し、区内商店街が賑わっている。					
事務事業手段	昭和42年度開始。商店街連合会が主催する歳末の商業まつり期間中に、商店街連合会加盟の商店街がイベントや売出しを行い、消費者サービス充実のためにディズニーランド招待や明治座観劇招待、自転車贈呈などの統一事業を実施している。区が商店街連合会に対し、その経費の一部を補助する。事業費の1/2、150万円を限度とする。商店街連合会からの申請に基づき、審査の上補助金を交付する。					
根拠法令	なし					
現状と課題	景気は回復基調が続いているが、大型店の出店増加や通信販売などの様々な業態との競争激化などにより、区内商店街は厳しい状況に置かれている。商業まつりは、消費者サービスの一環として歳末に区内の広域で行われているが、イベント等の賑わいを一過性のものにせず、通年で区内商店・商店街の活性化、来街者増に結びつける必要がある。					
成果・活動指標	成果指標1 参加商店街率(%) 参加商店街数/商店街連合会加盟商店街×100 目標:21年度までに56.4 活動指標1 商業まつり参加商店街数					
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度 52.73	平成18年度 54.55	平成19年度 55.56	
		実績	52.73	50.00		
	成果指標2 []	予定				
		実績				
	活動指標1 [商店街]	予定	29.00	30.00	30.00	
		実績	29.00	27.00		
	活動指標2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		2,461	1,965	
		実績	1,915	2,431		
総合評価	継続。商店街は区民の日常生活に必要なものであり、地域経済や雇用も支えている。単独商店街とは異なる商店街連合会実施の広域的な事業へ助成することで、商店街での購買力の拡大と活性化、商店・商店街の経営安定に一定の役割を果たしている。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。商店街連合会は、低迷の続く商店街の核となって区内商業発展を担う立場にある。このため、消費者が関心を寄せ商店街での購買力を高めるための広域的な販売促進事業としてこの事業を実施しており、区として支援する必要がある。				
	民間活用	実施困難。商店街連合会が行う事業に対しての補助金の支出であるため。				
	成果向上余地	どちらとも言えない。歳末期の区内広域商店街での行事として定着しており、商店街での購買力確保、拡大に効果はあるが、通年の売上げ増に結びつけるのが課題である。				
	経費削減余地	いいえ。区内で広域的に行っている歳末イベントの景品費に対する助成であり、実施規模を考えると現行の助成額は適正と思われる削減は難しい。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05140000

事務事業 144718

地域振興部 商工振興課

商業まつり事業費助成

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		2,416	1,930		
	直接費	事業費	(6)		1,500	1,500		
	職員人件費	人件費	(7)		435	430		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.05	0.05		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.05	0.05		
	調整額	間接費	(12)		481	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		45	35		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		45	35			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			2,461	1,965		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	1,915	2,396			
	直接費	事業費	(25)	1,500	1,500			
	職員人件費	人件費	(26)	0	415			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.00	0.05			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.00	0.05			
	調整額	間接費	(31)	415	481			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	0	35			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	0	35				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,915	2,431				

平成19年度 事務事業評価表

所属 05140000

地域振興部 商工振興課

事務事業	144719 技術継承セミナー事業						
	事業区分	経常事業	施策体系	1447	経営支援		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	区内中小企業						
事務事業意図	区内産業団体が主催する優良技術の継承をテーマにしたセミナーを支援することで、区内中小製造業の廃業等が減少し、また優秀な技術者が区内企業にとどまり、区内産業の活性化が図られている。						
事務事業手段	平成17年度から事業開始 セミナーの開催を年三回まで会場使用料等を助成支援する。 区内の製造業の団体が自ら講師を選び、各企業に呼びかけセミナーを開催する。						
根拠法令	なし						
現状と課題	小規模零細企業が圧倒的に多い区内製造者は、経営者や従業員の高齢化による廃業が多く、今までに培われた技術力が継承できずに失われていく状況がある。このような技術力を円滑に継承するため、優秀技能者や優秀な技術力を有した者を講師に迎えセミナーを開催して、区内産業の活性化を図っていく。						
成果・活動指標	成果指標 1 セミナー参加人数 平成21年度までに25人 活動指標 1 セミナー開催数						
目標達成状況	成果指標 1 [人]	予定	平成17年度 25.00	平成18年度 25.00	平成19年度 25.00		
		実績	1.00	1.00			
	成果指標 2 []	予定					
		実績					
	活動指標 1 [件]	予定	1.00	1.00	1.00		
		実績	1.00	1.00			
	活動指標 2 []	予定					
		実績					
	トータルコスト (千円)	予定		536	524		
		実績	13	376			
総合評価	継続 小規模零細企業が圧倒的に多い区内製造業者は、経営者や従業員の高齢化による廃業が多く、今まで培われてきた技術力が継承出来にくく失われていく状況にある。このような技術力を円滑に継承するため区内産業団体が行なうセミナーを支援していく必要がある。						
事務事業評価	事業の必要性	はい 区内中小企業の製造業の廃業等による減少が著しく、それにともない区内の優良な技術が同時に失われつつあるので、区が優良技術の継承をテーマにセミナーの開催を支援するのは区内産業の活性化につながる。					
	民間活用	実施済 区内産業団体が自ら技術力を有した者を講師として選定、実施している。					
	成果向上余地	はい 現在、新規事業として始まったばかりなので、今後増加が見込まれる。					
	経費削減余地	いいえ セミナー会場使用料と講師謝礼につき、削減は困難である。					

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05140000

事務事業 144719

地域振興部 商工振興課

技術継承セミナー事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		500	496		
	直接費	事業費	(6)		152	152		
	職員人件費	人件費	(7)		348	344		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.04	0.04		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.04	0.04		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		36	28		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		36	28			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		536	524			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	0	348			
	直接費	事業費	(25)	13	16			
	職員人件費	人件費	(26)	0	332			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.00	0.04			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.00	0.04			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	0	28			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	0	28				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	13	376				

平成19年度 事務事業評価表

所属 05140000

地域振興部 商工振興課

事務事業	144720 プレス機器安全点検助成					
	事業区分	経常事業	施策体系	1447	経営支援	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	特定自主検査を受ける動力プレス機械が、区内の事業所に設置されているもの					
事務事業意図	この制度は、区内に動力プレス機械を有する事業所が労働安全衛生法第45条第1項の規定に基づき実施する、動力プレス機械の定期自主検査（以下「特定自主検査」という。）に要する経費の一部を補助することで、動力プレス機械による災害の発生が減少している。					
事務事業手段	特定自主検査の検査委託に要した事業所ごとの委託料を、予算の範囲内で、補助対象経費の5分の1とし、1万6千円を超えない額（千円未満は切捨て）を補助する。					
根拠法令	葛飾区補助金交付規則					
現状と課題	補助金の補助割合が5分の1と少ない。そのため、申請件数が極端に少ない。本制度のPRがまだ不十分で業界に浸透していない。					
成果・活動指標	成果指標 1 動力プレス機械による災害発生件数 平成21年度までに9件 活動指標 1 助成件数					
目標達成状況			平成18年度	平成19年度		
	成果指標 1 []	予定	12.00	11.00		
		実績	12.00			
	成果指標 2 []	予定				
		実績				
	活動指標 1 []	予定	30.00	30.00		
		実績	3.00			
	活動指標 2 []	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		1,053		
実績		138				
総合評価	継続 動力プレス機械の定期自主検査に要する経費の一部を補助することで、動力プレス機械による災害の発生の防止に寄与できる。					
事業評価	事業の必要性	はい 動力プレス機械による災害の発生を防止し、もって区民福祉の向上及び区内産業の振興に寄与するため、行政の役割が期待されている。				
	民間活用	実施困難 動力プレス機械の定期自主検査に対する補助金の支出であるため。				
	成果向上余地	はい PRが行き届けば、動力プレス機械による災害の発生の防止に貢献することとなる。				
	経費削減余地	いいえ PRが行き届けば、助成件数が今後増加するので節減は困難である。				

コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 05140000

事務事業 144720

地域振興部 商工振興課

プレス機器安全点検助成

事業期間 平成18年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		0		
		一般財源	(5)		1,046		
	直接費	事業費	(6)		960		
	職員人件費	人件費	(7)		86		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.01		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.01		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		7		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			7		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			1,053		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	131			
	直接費	事業費	(25)	48			
	職員人件費	人件費	(26)	83			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.01			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.01			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	7			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		7			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		138			